

新型コロナウイルス感染症陽性者の療養期間・濃厚接触者の自宅待機期間と留意点について

陽性者の療養期間

	0日	1日め	2日め	3日め	4日め	5日め	6日め	7日め	8日め	9日め	10日め	11日め	
有症状陽性者【入院】	発症日	10日間かつ症状軽快後72時間										療養解除	
有症状陽性者【入院以外】	発症日	7日間かつ症状軽快後24時間							療養解除★	★	★		
無症状陽性者	検体採取日	原則7日間							療養解除★				「療養解除」とは復帰可能な日
無症状陽性者(早期社会復帰が必要な場合)	検体採取日	5日めに抗原検査陰性の場合は5日間					検査	療養解除★	☆				

★解除後も10日間を経過するまでは、検温など自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの自主的な感染予防行動を徹底すること。
 ☆解除後も7日間を経過するまでは、検温など自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの自主的な感染予防行動を徹底すること。

・抗原検査(検査キット含む)は自費検査となるため、保護者や本人が希望した場合に選択できるものであり、学校から検査を促すことがないよう留意する。また、抗原検査キットは薬事承認されたものを必ず用いることとされているので、適用にあたっては、保護者等へ丁寧に説明する。

【留意事項】

- 感染者を含め、児童生徒等のプライバシーに配慮してください。
- 発熱や咳等の症状がある場合には自宅で休養することを徹底してください。
- 県ホームページ、文部科学省ホームページにも新型コロナウイルス感染症に関する情報やQ&Aが掲載されているため、必要に応じて活用・周知してください。

参考:「新型コロナウイルスへの感染が確認された者及び濃厚接触者への対応等について」(令和4年8月1日付け 文部科学省事務連絡)

『新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について』
 (令和4年9月9日付け 文部科学省事務連絡)

濃厚接触者の自宅待機期間

	0日	1日め	2日め	3日め	4日め	5日め	6日め	7日め	
濃厚接触者【陽性者と非同居】	陽性者との最終接触日	原則5日間					待機解除	☆	
濃厚接触者【陽性者と同居】	陽性者を講じた対策日	原則5日間					待機解除	☆	
濃厚接触者(早期社会復帰が必要な場合)	陽性者を講じた対策日	検査	検査	待機解除※	☆	☆	2日め3日めに抗原検査陰性の場合は3日め解除		



☆待機解除後も、7日間を経過するまでは、検温など自身による健康観察、外出時のマスク着用、感染リスクの高い場所の利用や会食は避けるなどの自主的な感染予防行動を徹底すること。

- ・自宅待機期間中、毎日検温等の健康観察を行う。(児童生徒の場合は保護者)
- ・濃厚接触者は、自宅待機期間中は、なるべく個室で過ごし、同居家族との接触は避ける。(例:食事は個室で一人でする、入浴は最後にする等)
- ・自宅待機期間中に発症した場合は、「有症状陽性者」として、発症日が0日となる。(左図参照)



文部科学省HP
 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について



文部科学省HP
 Q&A(学校設置者・学校関係者の皆様へ)



文部科学省HP
 教育活動の実施等に関するQ&A



厚生労働省HP
 新型コロナウイルス感染症について